

実地視察大学の概要

○課程認定を受けている学科等の概要

大学名		秀明大学		設置者名	学校法人 秀明学園			
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成24年度)			
学部	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業生数	免許状取得者数		教員 就職者数
						実数	個別	
英語情報 マネジメント学部	英語情報 マネジメント学科	70人	中一種免(英語)	平成18年度	56人	2人	2人	0人
			高一種免(英語)	平成18年度			1人	
			高一種免(情報)	平成18年度			0人	
学校教師 学部	中等教育 教員養成課程	250人	小一種免	平成21年度	95人	95人	60人	70人
			中一種免(国語)	平成20年度			20人	
			中一種免(社会)	平成20年度			14人	
			中一種免(数学)	平成20年度			41人	
			中一種免(理科)	平成20年度			16人	
			中一種免(英語)	平成20年度			4人	
			中一種免(保健体育)	平成24年度			—	
			高一種免(国語)	平成20年度			20人	
			高一種免(地理歴史)	平成20年度			14人	
			高一種免(公民)	平成20年度			13人	
			高一種免(数学)	平成20年度			41人	
			高一種免(理科)	平成20年度			16人	
			高一種免(英語)	平成20年度			4人	
			高一種免(保健体育)	平成24年度			—	
			入学定員合計				320人	
備考	・「学部・学科等の名称等」欄は、平成25年4月1日現在の名称・定員である。 ・「免許状取得者数」欄の「実数」欄は各学科等の実人数、「個別」欄は各学科等内の教職課程ごとの人数である。							

教職課程実地視察大学に対する講評

実地視察日：平成25年5月22日（水）

実地視察大学：秀明大学

実地視察委員：宮崎英憲委員，渋谷治美委員

【全般的事項】

- 教員養成に関する教育課程及び教員組織等については、積極的かつ先進的な取組がなされており、おおむね問題無く実施されている。
- 教育課程について、「2.」で指摘するように、教職課程認定基準の観点からは是正すべき点を確認されたため、その点については、速やかに是正すること。

【個別事項】

1. 教職課程の実施・指導体制（全学組織等）

- 教員養成に対する理念・構想が明確化されており、さらに、それを具現化するための組織として、教職課程に対する責任ある組織が整備されているように見受けられた。取りわけ教育課程を実施するための教員組織については、実務家教員を多数採用するとともに、大学教員の教育実践力向上のために、講義期間中に授業評価を2回実施したり、教員の研究テーマ等を発表する機会を設けたりする学内システムを構築していることから、より実践的な内容の講義が行われていると見受けられ、高く評価できる。今後も、ファカルティ・ディベロップメント等を通し、学校現場に求められる課題等を常に意識しながら、教職課程における教育内容・指導体制等を充実・発展させ、教員養成の水準の維持・向上に努めていただきたい。なお、教職課程は、教員免許状という資格を授与するための課程であることに鑑み、授業内容の扱いについて、個々の教員に完全に委ねるのではなく、教職に関する全学組織で定められた教育課程の編成方針のもと、その内容の点検・検討ができるような体制・仕組みの構築が必要であるため、この点に御留意いただきたい。
- 学校教師学部においては、全員が教員免許状を取得しており、教員就職者数も高い実績があるが、他方で、英語情報マネジメント学科においては、教員就職者数はもとより、教員免許状取得者数も極めて少ない。教員免許状取得者数及び教員就職者数が継続して少ない場合、当該学科等における教員養成の質の確保が困難になることが予想されるため、大学全体の教員養成の質の確保の観点から、その在り方を御検討いただきたい。その上で、教員を志す学生を支援するための教育課程、教職指導体制及び教育委員会・学校との連携体制等について、一層の充実を図っていただきたい。

2. 教育課程（教職に関する科目及び教科に関する科目）、履修方法及びシラバスの状況

○学校教師学部の小学校の課程の「教職に関する科目」の専任教員として位置付けられている者が、学校教師学部以外の中学校及び高等学校の教職課程における「教職に関する科目」の専任教員としても位置付けられているように見受けられた。確認の上、速やかに是正するとともに、教職課程認定基準に定める必要専任教員を配置すること。

3. 教育実習の取組状況

○小学校の教職課程については、近隣4市の教育委員会と連携し、全員の実習先を確保している一方で、中学校及び高等学校の教職課程については、学生の母校における実習を基本としている状況が確認された。教育実習は、大学による教育実習指導体制や評価の客観性の観点から、遠隔地の学校や学生の母校による実習ではなく、可能な限り大学が所在する近隣の学校において実習校を確保することが望ましい。今後、地元教育委員会や学校との連携を進め、近隣の学校における実習の促進を期待する。なお、現在でも、母校における実習を行う学生に対する指導体制として、全国に秀明大学教育研究所分室を設置し、地元の退職校長を客員教授として配置し、遠隔地の学校に教育実習に行く学生に対しても、必ず巡回指導を実施しているとの説明があったが、やむを得ず遠隔地の学校や母校における実習を行う場合についても、引き続き、実習先の学校と連携し、大学が教育実習に関わる体制を構築するとともに、学生への適切な指導、公正な評価となるように努めていただきたい。

4. 学生への教職指導の取組状況及び体制

○履修の手引き等が学生の視点に立って分かりやすく作成されていることや、担任制を採っており、丁寧に教職指導が行われている状況等が確認された。

○学校教師学部の教員を教職支援センターに常時配置していることや、学校教師学部においては全寮制を採り、夜間ゼミ等を活用して、一人一人に対してきめ細かい配慮・指導を行っている状況が確認された。

○就職後3年以内の卒業生を対象として毎年研修会を実施し、卒業生による公開授業を教育関係者が指導するなどにより、教育技術向上を図っているとの説明があったが、引き続き、当該取組を推進・充実させることを期待する。

○教職指導は、就職指導のみならず、学生が教職について理解を深め、教職への適性について考察するとともに、各科目の履修等を通して、主体的に教員として必要な資質能力を統合・形成していくことができるように、教職課程の全期間を通じて、大学が計画的・組織的に指導する必要がある。このことを踏まえ、履修カルテを有効活用する仕組みについても、今後御検討いただきたい。

5. 教育委員会等の関係機関との連携・協働状況（学校現場体験・学校支援ボランティア活動等の取組状況）

○近隣6市の教育委員会との提携のもとに、学校現場体験を単位化し、1年次から3年次までに、2単位ずつ計6単位を履修するように教育課程に位置付け、4年次の教育実習につなげているとの説明があった。引き続き、当該取組の推進・充実を図っていただきたい。さらに、中学校及び高等学校の教職課程の教育実習の受け入れ先の確保の観点でも、連携を進めることを期待する。

6. 施設・設備（図書を含む。）の状況

○ICT関連施設、理科実験室及び体育系施設について、整備・充実している状況が確認された。
○図書については、十分に整備されているとは言い難いため、教科専門、教育学関連、特別支援に関する図書等の教職関連図書について、配架状況を再度確認し、今後充実に努めていただきたい。

7. その他特記事項

○特になし。